

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊相馬原駐屯地
第 4 0 6 会計隊長 野田 幸司

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6P9B1KK01130		6PWH1A03013 0001				34				
品名 または 件名										
5号建物他発電設備・直流電源設備分解整備・保守点検役務										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
相馬原駐業				電気室						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
業務隊管理科 渡辺技官 内線 2713				令和9年3月31日（水）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、第 4 0 6 会計隊契約班にて掲示、配布する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和8年8月25日（火）9時00分 相馬原駐屯地 1号隊舎3階商議室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- 次の各項目のすべての条件を満たす者
- ア 予算決算及び会計令第 7 0 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- ウ 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- エ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- オ 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- カ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- キ 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- ク 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- ケ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- コ 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。

(2) 低入札価格調査について

- ア 予算決算及び会計令第 8 5 条による基準価格を下回った入札を行った者は、最低価格入札者であっても必ずしも落札

者とならない場合がある。

イ 基準価格を下回った入札を行った者は、事後の資料作成、調査等に協力すること。

(3) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（消費税を含まない。）を記載すること。

(4) 入札の無効

ア 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札

イ 入札に関する条項に違反した入札

ウ 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札（押印省略の場合は入札者の氏名に加え、担当者の氏名および連絡先を記入すること）

(5) 契約書等の作成

ア 契約金額が250万円を超える場合は契約書を作成する。

イ 契約金額が100万円以上250万円以下の場合は請書を作成する。

ウ 細部の記載要領については、落札決定後落札者に説明・作成する。

(6) 適用する契約条項

駐屯地用標準契約書の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項とする。

(7) 落札の決定方法

予決令79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。（郵便による入札が同価となった場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施）

(8) その他

ア 郵便等による入札については、入札前日の17時00分到着分までを有効とする。

なお、事前に郵便入札の申し出を第406会計隊契約班まで行くとともに、必ず便着の確認をすること。また、落札となるべき同価による入札が2者以上あった場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し落札者を決定する。再度の入札となった場合は、別途連絡する。

イ 電報・電話等による入札は認めない。

ウ 入札に参加を希望する者は、入札参加希望受付時（入札前日の17時00分まで）に資格審査結果通知書の写しを提出すること。（FAX可）

エ 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。（様式随意、なお郵便入札時は不要）

オ 入札に参加する者は、提出期限までに市価調査を提出すること。（FAX可）

カ 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊相馬原駐屯地第406会計隊契約班にて閲覧されたい。

キ 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

ク 入札及び契約に関する問い合わせ先

〒370-3594 群馬県北群馬郡榛東村新井1017-2

陸上自衛隊相馬原駐屯地 第406会計隊契約班 担当：長井

TEL：0279-54-2011 内線（2343） FAX：0279-54-6960（直通）

（仕様書等に関する事項）

陸上自衛隊相馬原駐屯地 業務隊管理科 担当：渡辺 TEL：0279-54-2011 内線（2713）

本公告は、陸上自衛隊相馬原駐屯地 第406会計隊契約班

陸上自衛隊東部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/ese/kaikei/eafin> に掲載。

5号建物他発電設備・直流電源設備
分解整備・保守点検

相馬原駐屯地業務隊

業務隊長					
管理科長	営繕班長	企画係長	施設管理係	電気係長	作成

仕 様 書

- 1 役務件名 5号建物他発電設備・直流電源設備分解整備・保守点検
- 2 役務場所 群馬県北群馬郡榛東村新井1017-2 陸上自衛隊相馬原駐屯地
- 3 役務概要 5号建物発電設備分解整備 1式
307号建物高圧発電設備・直流電源設備保守点検 1式
- 4 点検設備概要
(1) 5号建物

名 称	型 式 等	備 考
発電設備	製 造 年 2012年(平成25年)	
発 電 機	形 式 AY20L-500L 横軸回転界磁形同期発電機 周 波 数 50Hz 定格出力 500kVA 定格電圧 200V 定格電流 1,444A 相 数 3相3線 極 数 4 極 絶縁階級 H 種 励磁方式 ブラシレス	澤藤電機製
原 動 機	形 式 AY20L-AP 定格出力 544kW シリンダ数 6 筒 冷却方式 ラジエータ冷却 燃 種 ディーゼル軽油 始動方式 電気始動 燃料小出槽 190L	ヤンマーデ ィーゼル製
蓄 電 池	形 式 DC12-REH70(2個) 容 量 DC24V-70Ah	GSユアサ製
充 電 器	充電方式 半導体式全自動充電 入力電圧 200V 出力電圧 27.3V 出力電流 4 A	コーリング エンジニア リング製

件 名	5号建物他発電設備・直流電源設備分解整備・保守点検	図面番号	1 / 10
種 別	仕様書	縮 尺	
作成部隊	陸上自衛隊相馬原駐屯地業務隊管理科		

(2) 307号建物

名 称	型 式 等	備 考
発電設備	製 造 年 2000年(平成12年)	
発 電 機	形 式 GFC6501E-4 三相同期発電機 周 波 数 50Hz 定格出力 750kVA 定格電圧 6,600V 定格電流 65.6A 相 数 3相3線 極 数 4 極 絶縁階級 F 種 励磁方式 ブラシレス	富士電機製
原 動 機	形 式 12LAL-St 定格出力 758kW シリンダ数 12筒 冷却方式 ラジエータ冷却 燃 種 ディーゼル軽油 始動方式 電気始動 燃料小出槽 990L	ヤンマーデ ィーゼル製
直流電源装置 (発電機用)	整流器形式 BROS02050TBG 製造番号 H74850N 入力電圧 3相200V 出力電圧 DC120V	日本電池製
蓄 電 池	形 式 MSE-300(12個) 容 量 DC24V-300Ah	GSユアサ製
直流電源装置 (制御用)	整流器形式 BROS10030TRG 製造番号 H74540N 入力電圧 3相200V 出力電圧 DC120V	日本電池製
蓄 電 池	形 式 MSE-100-6(18個) 容 量 DC24V-100Ah	GSユアサ製

件 名	5号建物他発電設備・直流電源設備分解整備・保守点検	図面番号	2/10
種 別	仕様書	縮 尺	
作成部隊	陸上自衛隊相馬原駐屯地業務隊管理科		

5 特記事項

(1) 5号建物

- ア 本役務の実施者は、分解整備に必要な知識、技能及び資格を有すものとする。
- イ 発電設備の実負荷運転、始動試験等に関する項目の点検は令和9年2月20日(土)の停電予定日に実施するものとし、停電予定時間は2時間とする。
- ウ 発電設備の点検要領は、建築保全業務共通仕様書「3. 4. 1 自家発電設備」によるものとする。
- エ 発電設備の細部点検工程は、監督官と調整し計画するものとする。
- オ 分解整備に伴い、以下の部品を交換するものとし、規格については同等品以上のものとする。

No	交換部品名称	規 格	数量(個)	備 考
1	パッキン		6	
2	ガスケット(シリンダヘッド1.5)		6	
3	Oリング	4DP48A	12	
4	スリーブ(ノズル)		6	
5	パッキン		6	
6	コッター(バルブ)		48	
7	パッキン(フンシャベン T=2.0)		6	
8	パッキン(ハウジング)		6	
9	パッキン(ボンネット)		6	
10	シールワッシャー(マル16)		6	
11	パッキン(マニホールド)		6	
12	ガスケット(ヘッド)		6	
13	ツギテ(シンシュク)		2	
14	パッキン(タービン)		1	
15	クリーナ(ブリ)		1	
16	パッキン(シンシュクツギテ)		3	
17	パッキン(エアダクト)		1	
18	パッキン(クーラ)		2	
19	Oリング	4DP50A	4	
20	ベルト(ファン)		3	
21	Vベルト(コグ B54)		2	
22	パッキン(クーラ)		1	
23	パッキン(カバー)		1	
24	カートリッジ(フルフロー)		2	
25	Oリング	4DG50.0	2	
26	Oリング	4DG50.0	2	
27	パッキン(カキュウキ)		1	

件 名	5号建物他発電設備・直流電源設備分解整備・保守点検	図面番号	3/10
種 別	仕様書	縮 尺	
作成部隊	陸上自衛隊相馬原駐屯地業務隊管理科		

No	交換部品名称	規 格	数量 (個)	備 考
28	パッキン(カキュウキ)		1	
29	パッキン(コバン 26×1.5)		1	
30	パッキン	マル 22×1.0	2	
31	パッキン	マル 22×1.0	2	
32	パッキン	マル 12×1.0	4	
33	ベアリング(ボール 6306UU)		1	
34	ベアリング(ボール 6306UU)		1	
35	トメワ C(アナ 72)		1	
36	シール(メカニカル)		1	
37	O リング(1AP30.0)		1	
38	ワッシャー		1	
39	パッキン		1	
40	サーモスタット(65° -80°)		6	
41	PK(サーモ OUT)		1	
42	ホース(ゴム)		1	
43	ホースクリップ 101		2	
44	PK(バイパス)		1	
45	ゴムホース(バイパス)		1	
46	ホースクリップ 101		2	
47	PK(CWP)		1	
48	PK(CWP IN)		1	
49	ゴムホース(RAD OUT)		1	
50	ホースクリップ 101		2	
51	PK(CWP)		1	
52	ホース(ゴム)		1	
53	ホースクリップ 101		4	
54	パッキン		1	
55	PK(I/C)		1	
56	PK(I/C-サーモ)		1	
57	O リング(60)		1	
58	パッキン		1	
59	O リング		1	
60	ゴムツギテ(50, L=95)		1	
61	ホースクリップ 71		4	
62	O リング(60)		1	

件 名	5号建物他発電設備・直流電源設備分解整備・保守点検	図面番号	4 / 10
種 別	仕様書	縮 尺	
作成部隊	陸上自衛隊相馬原駐屯地業務隊管理科		

No	交換部品名称	規 格	数量 (個)	備 考
63	PK (I/C)		1	
64	O リング (60)		2	
65	コバンパッキン		6	
66	PK (シュウゴウカン OUT)		2	
67	パッキン		1	
68	ヒータ (AC200 1kW)		1	
69	ベアリング	HR32307J	2	
70	オイルシール		1	
71	O リング	4D P11.0	1	
72	ブランジャ CMP (ネンリョウ)		6	
73	デフレクタ		6	
74	スプリング (ブランジャ)		6	
75	タペット CMP		6	
76	バルブ CMP (デリベリ)		6	
77	スプリング (デリベリ L28D8)		6	
78	ホルダ (デリベリバルブ)		6	
79	オサエ (スプリング)		6	
80	O リング (ホルダ)		6	
81	ピン (バレルマワリドメ)		6	
82	O リング (バレルサポート)		18	
83	ピン (バネウケ)		6	
84	O リング (バレルサポート)		6	
85	シム SET (カムジク)		1	
86	パッキン		1	
87	O リング (プロテクタ)		2	
88	シールワッシャー (コマル, ニトリル 16)		1	
89	O リング	1AS90.0	2	
90	スーパロックザガネ (8)		1	
91	F0 フィードポンプ CMP		1	
92	ノズル	155318S80264E	6	
93	ノック (ノズルイチギメ)		24	
94	F0 ベンヨウ O リング		6	
95	パッキン	マル 12×1.0	12	
96	O リング	1AP42.0	6	

件 名	5号建物他発電設備・直流電源設備分解整備・保守点検	図面番号	5 / 10
種 別	仕様書	縮 尺	
作成部隊	陸上自衛隊相馬原駐屯地業務隊管理科		

No	交換部品名称	規 格	数量 (個)	備 考
97	F0 エレメント COMP 8 ミクロン		1	
98	パッキン	マル 10×1.0	1	
99	シールワッシャー(コマル, ニトリル 8)		2	
100	エレメント(ユスイブンリキ)		2	
101	パッキン(カバー)		2	
102	ワッシャー(シール)		2	
103	パッキン		2	
104	パッキン	マル 14×1.0	1	
105	パッキン	マル 14×1.0	4	
106	パッキン	マル 20×1.0	4	
107	パッキン	マル 20×1.0	4	
108	O リング	4DP14.0	6	
109	パッキン(ツギテ)		6	
110	シールワッシャー(マル 20)		6	
111	パッキン	マル 12×1.0	12	
112	パッキン 14		2	
113	パッキン	マル 14×1.0	1	
114	ホース CMP(ゴム)		1	
115	クリーンロイヤルオイル	10W-30(20L 缶)	6	
116	ロイヤルフリーズ	18L 缶	3	

カ 発電設備は、消防法に基づく「消防用設備等点検結果報告書」を2部提出するものとする。

また、提出書式(基準)は次のとおりとする。

- (ア) 別記様式第1 「消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書」
- (イ) 別記様式第2 「消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果総括表」
- (ウ) 別記様式第3 「消防用設備等(特殊消防用設備等)点検者一覧表」
- (エ) 別記様式第2-4 「非常電源(設備)点検票」
- (オ) 別記様式第2-5 「非常電源(蓄電池)点検票」
- (カ) 別記様式第2-6 「配線点検票」

キ 発電設備、直流電源設備等の点検後は、点検結果報告書を2部提出するものとする。

ク 細部不明な点は、監督官との調整によるものとする。

(2) 307号建物

ア 本役務の実施者は、保守点検設備に必要な知識、技能及び資格を有すものとする。

イ 発電設備、直流電源設備の点検は、総合点検を行うものとする。

ウ 発電設備の実負荷運転、始動試験、保護継電器試験等に関する項目の点検は令和9年2月20日(土)の停電予定日に実施するものとし、停電予定時間は2時間とする。

エ 発電設備の点検要領は、建築保全業務共通仕様書「3.4.1 自家発電設備」によるものとする。

オ 直流電源設備の点検要領は、建築保全業務共通仕様書「3.5.1 直流電源設備」によるものとする。

カ 発電機用配電盤の点検要領は、建築保全業務共通仕様書「3.3.1 配電盤等」によるものとする。

件 名	5号建物他発電設備・直流電源設備分解整備・保守点検	図面番号	6 / 10
種 別	仕様書	縮 尺	
作成部隊	陸上自衛隊相馬原駐屯地業務隊管理科		

キ 保護継電器の点検要領は、建築保全業務共通仕様書「3. 3. 11 保護継電器」によるものとし、保護継電器は、4台点検を行うものとする。

ク 発電設備の細部点検工程は、監督官と調整し計画するものとする。

ケ 点検に伴い、以下の部品を交換するものとし、規格については同等品以上のものとする。

No	交換部品名称	規 格	数量 (個)	備 考
1	ＦＯエレメント	41650-502340	2	
2	エレメント LO	133654-35520	2	
3	パッキン 5K80	23435-080100	1	
4	パッキン ノンアス	148006-48121	1	
5	Ｏリング	126616-53960	12	
6	断熱材	126616-11850	12	
7	パッキン T=2.0	148616-11930	12	

コ 発電設備は、消防法に基づく「消防用設備等点検結果報告書」を2部提出するものとする。
また、提出書式（基準）は次のとおりとする。

- (ア) 別記様式第1 「消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書」
- (イ) 別記様式第2 「消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果総括表」
- (ウ) 別記様式第3 「消防用設備等（特殊消防用設備等）点検者一覧表」
- (エ) 別記様式第24 「非常電源（設備）点検票」
- (オ) 別記様式第25 「非常電源（蓄電池）点検票」
- (カ) 別記様式第26 「配線点検票」

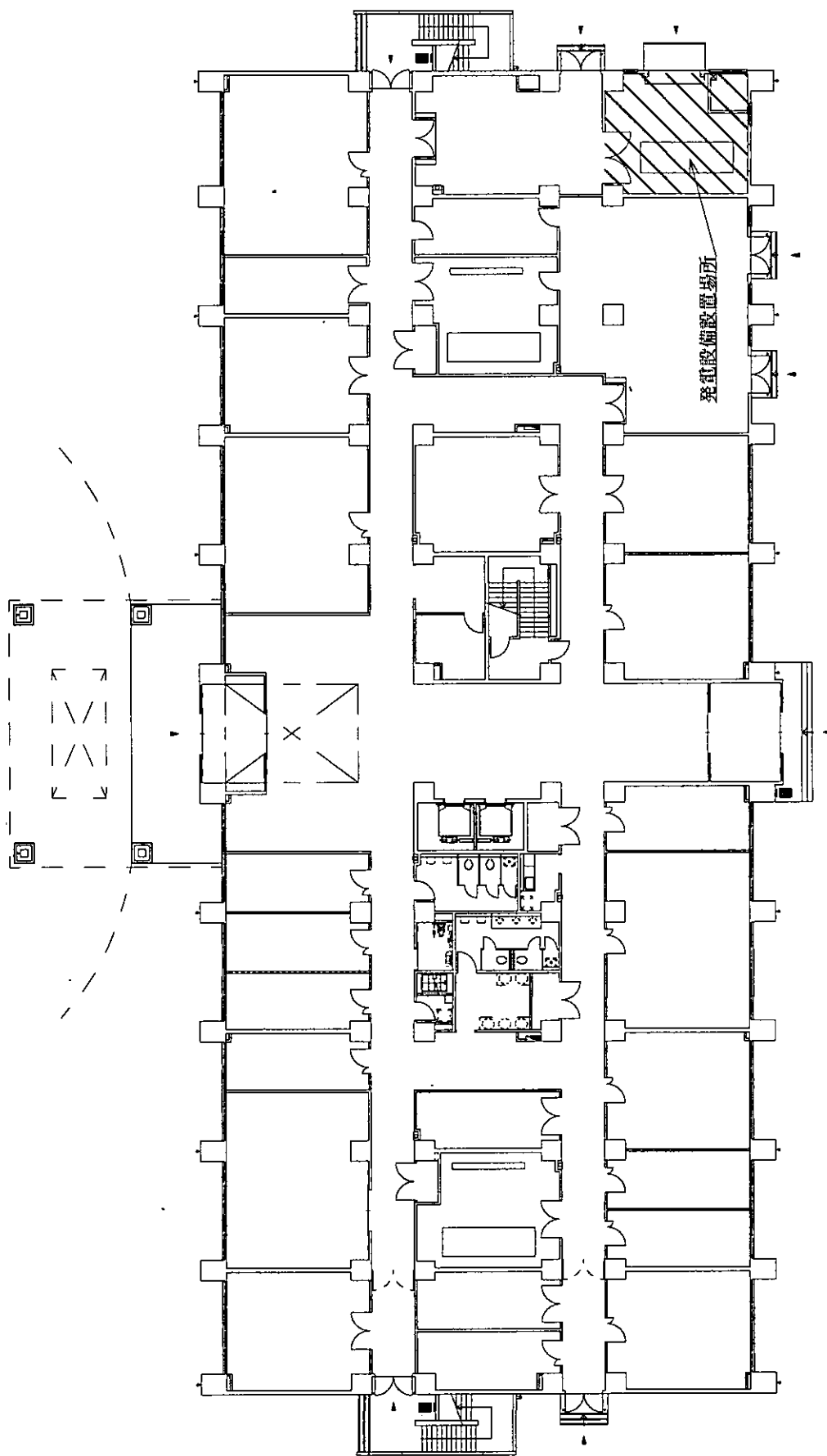
サ 発電設備、直流電源設備等の点検後は、点検結果報告書を2部提出するものとする。

シ 細部不明な点は、監督官との調整によるものとする。

6 一般事項

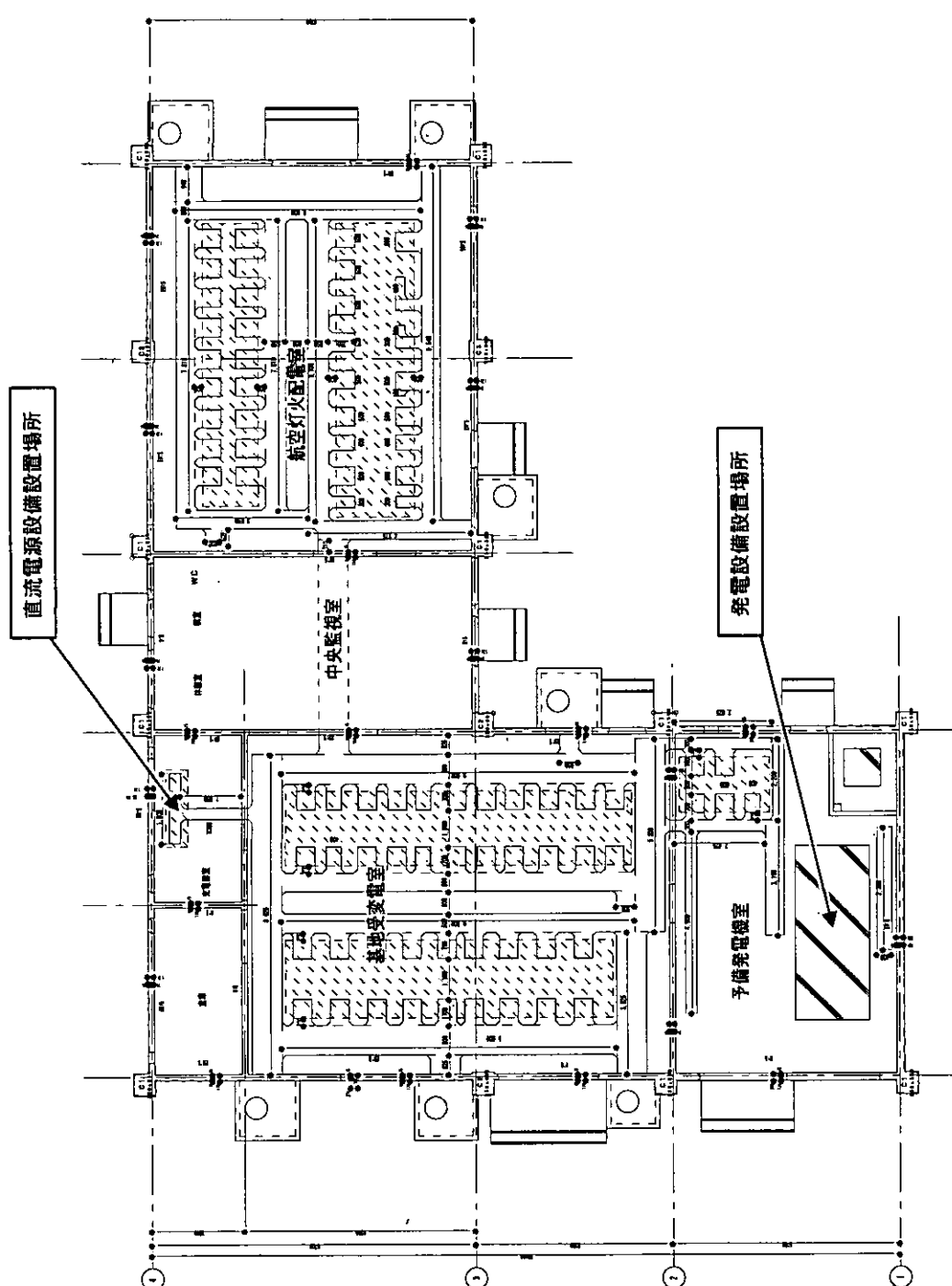
- (1) 本役務は本特記仕様書による他、下記仕様書及び関係諸規則によるものとする。
国土交通大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」
- (2) 現場の収まり等により軽微な変更の必要性が生じた時は、監督官と調整しその指示に従うものとする。ただし、請負金額、工期等の変更は行わないものとする。
- (3) 役務実施に関して、隊員及び部外者等に傷害等を与えた場合、または施設等に損害を与えた場合は、請負者の責任において復旧及び補償するものとする。
- (4) 請負業者は現場代理人等を指定し、関係法令に基づき現場及び作業員の管理を行い安全に努めること。また、危険性のある場所には危険表示等の処置を行うものとする。
- (5) 役務現場及び許可された場所以外への無断立入等は厳禁とする。
- (6) 役務写真は、着工前、完成及び施工後隠蔽となる箇所、また、主要段階の状況、使用材、その他監督官の指示するものをサービス版サイズで整理し、1部を提出するものとする。

件 名	5号建物他発電設備・直流電源設備分解整備・保守点検	図面番号	7 / 10
種 別	仕様書	縮 尺	
作成部隊	陸上自衛隊相馬原駐屯地業務隊管理科		



5号建物 1階平面図 S=1: Non

件名	5号建物他発電設備・直流電源設備保守点検	図面番号	9 / 10
種別	平面図	縮尺	図示
作成部隊	陸上自衛隊 相馬原駐屯地業務隊管理科		



307号建物平面图 S=1:200

件名	5号建物他系電設備・直流電源設備分解整備・保守点検	図面番号	10/10
種別	平面図	縮尺	S=1:200
作成部隊	陸上自衛隊 相馬原駐屯地業務隊管理科		

市 価 調 査 票

令和8年8月19日 15時までに

全省庁統一資格結果通知書と併せてFAXにて返信してください

FAX:0279-54-6960 担当:長井

件 名 : 5号建物他発電設備・直流電源設備分解整備・保守点検役務

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
5号建物他発電設備・ 直流電源設備分解整備・保守点検役務	仕様書のとおり	ST	1			
	以下余白					
細部内訳を様式随意で別途お願い致します。						
合 計						

納 期 : 9.3.31

納 入 場 所 : 相馬原駐屯地

見 積 条 件 : 税抜き

見積条件及び契約条件を承諾の上見積もりしました。

住 所

会 社 名

代表者名

担当者名

連 絡 先

入 札 書

分任契約担当官 陸上自衛隊相馬原駐屯地 殿
第406会計隊長 野田 幸司

¥ (消費税別途)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
5号建物他発電設備・直 流電源設備分解整備・ 保守点検役務	仕様書のとおり	ST	1			
	－ 以 下 余 白 －					
細部内訳を様式随意で 別途お願い致します。						
合 計						

履 行 期 限 9.3.31
納 入 場 所 相馬原駐屯地
入 札 条 件 税抜き

入札条件及び契約条項承諾のうえ入札致しました。
私は、
当社は、暴力団排除に関する誓約書に定めてある事項について誓約致します。
当団体は、
令和8年8月25日

住 所
会社名
代表者名
担当者名
連絡先